

提案説明

【 市長提案説明 】

本日は、市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

まずはじめに、去る 10 月 27 日に ご逝去されました故星野公平様に、あらためて衷心より哀悼の意を表するものでございます。

星野様には、平成 15 年から市議会議員としてご活躍され、市政発展にご尽力をいただいたところであり、突然のご逝去は、誠に惜しみても余りあるところでございます。

心から ご冥福をお祈り申し上げます。

さて、近頃、めっきり秋の気配を感じるようになり、特に朝晩は肌寒い季節となりました。

しかしながら、来年以降も今夏のような猛暑が繰り返されることも想定されます。

小学校普通教室と幼稚園保育室へのエアコン設置につきましては、最近の国の支援の動向を踏まえ、エアコン設備機器が不足している状況や施工業者の確保に遅れを取らないためにも、エアコン設置工事について、今般、臨時会の開催をお願いしたものでございます。

よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

これまでの経緯を改めてご説明させていただきますと、この夏の猛暑を受け、エアコン設置に対する国の財政支援の方向性が示される中、9 月議会におきまして、本市の現状にあった導入方法や動力源の違いによる初期導入費用、ランニングコスト、導入スケジュールなどについて、教育委員会が実施した室温調査も踏まえ、専門的見地から分析していただくための調査検討業務委託の予算の議決をいただいたところでございます。

また、教育委員会では 6 月 1 日から 9 月 30 日までの期間、学校・幼稚園の室温調査を実施しました。そのうち小学校の夏休み前までの 35 日間では、全ての小学校で文部科学省が示す基準の上限の 28℃を超えた日数は 15 日以上となり、学校現場の厳しい環境を改めて確認しました。

その後、国の財政支援の内容が具体的に示されてくる中、他の自治体におかれましても、様々な手法でエアコン設置に向けた活発な動きが見られ、9 月議会の時点で考えておりましたスケジュール感では、早期のエアコン設置ができるのかといった懸念が出てまいりました。

そのような中、国は、10 月 15 日に平成 30 年度の補正予算第 1 号を閣議決定し、各自治体が整備するエアコン設置に対しての財政措置等を具体的に示された。

また、翌日の 10 月 16 日には、市議会からも「市立小学校普通教室へのエアコンの早期整備に向けた予算措置に関する要望書」が提出され、これらの状況を踏まえ、エアコン設置にかかる経費の補正予算を提出させていただくことに至りました。

それでは、上程になりました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案 114 号、平成 30 年度一般会計補正予算（第 4 号）につきましては、市立の小学校全 27 校において、エアコンのついていない普通教室と幼稚園の保育室すべてにエアコンを設置するための経費でございます。

事業費は、以前より試算しておりました金額と比較して、全国的にエアコン設置に向けて各自治体が動いているため、工事業者の人件費と機器単価が高騰している現状に合った見積もりを行いました。

小学校費で 10 億 4,543 万 2 千円と幼稚園費で 5,338 万 2 千円の予算を計上しました。特定財源として国の補助率 3 分の 1 の臨時特例交付金と残りの 3 分の 2 の地方負担分には、充当率 100%の補正予算債を充

当しております。補正予算債につきましては、元利償還金の60%が後年度の地方交付税に措置されます。

このように、国の財政支援をしっかりと活用しながら、学校や幼稚園の子どもたちの安全な教育・保育環境を充実させるため、来夏までにエアコンが設置できるよう、努めてまいります。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の提案説明は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。

(会議録が正式な発言記録となります。)